

第1号議案

笠松町公共施設巡回町民バスに係る自家用有償旅客運送者
(道路運送法第79条) 登録の有効期間満了に伴う登録更新について

笠松町公共施設巡回町民バスに係る自家用有償旅客運送者(道路運送法第79条)登録の更新登録をするものとする。

平成29年7月19日 提出

笠松町地域公共交通会議

主宰者 笠松町長 広江正明